

# 松戸市農業委員会臨時総会議事録

令和 2 年 7 月 2 0 日

## 令和2年松戸市農業委員会7月臨時総会議事録

松戸市長本郷谷健次は令和2年7月20日午後1時35分松戸市農業委員会臨時総会を松戸市役所新館5階市民サロン及び議会棟3階特別委員会室に招集した。

### 1. 出席委員

1番	加藤一郎	2番	加藤正芳
3番	齋藤香	5番	山室一美
6番	山口輝雄	7番	岩佐忠夫
8番	椿唯司	9番	鈴木榮一
10番	渡邊洋子	11番	湯浅孝一
12番	杉浦昌平	13番	松戸英樹
14番	杉浦勇司	15番	渡邊慶弘
明・矢切区域	戸張嘉宣	明・矢切区域	平川正俊
東部区域	湯浅雅之	常盤平・五香区域	小暮俊
常盤平・五香区域	山崎唯司	馬橋・小金区域	横山定勝
馬橋・小金区域	湯浅清		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 事務局出席職員

事務局長	岡野衛	事務局長補	佐渡邊憲生
主幹兼係長	古山和幸	主幹兼係長	武井博子
主任主事	鎌田哲平	主任主事	横田智之

開会 午後 1時35分

事務局長 ただいまより松戸市農業委員会第24期臨時総会を開会させていただきます。

皆様方には、農業委員の就任、誠におめでとうございます。

私は、事務局長の岡野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の総会につきましては、新たに改選された委員の皆様の最初の総会となりますので、農業委員会等に関する法律第27条に基づき、市長が招集させていただいております。

臨時議長が決まるまでのしばらくの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

---

### ◎委員紹介

事務局長 それでは、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

誠に恐縮でございますが、地区とお名前をお願いいたします。

それでは、椿委員より、自己紹介を。

#### (委員 自己紹介)

事務局長 皆様、よろしくお願いいたします。ご挨拶、ありがとうございました。

ここで一旦、休憩をしたいと思います。

経済振興部長及び農政課職員は、公務のためここで退席いたします。

#### (経済振興部長・農政課職員 退席)

事務局長 なお、この会場は次の公務が入っておりますので、これからの総会の議事につきましては、議会棟3階の特別委員会室で行いたいと思います。大変申し訳ございませんが、委員の皆様には会議室への移動をお願いしたいと思います。

再開は移動後となります。

それでは、事務局職員がご案内いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

事務局長 総会を始める前に、幾つか、皆様にご案内いたします。

今回の議事の進行の方法なんですけれども、松戸市議会と同じ方式を取りまして、臨時議長の隣に事務局が補佐として同席させていただきますので、お伝えいたします。

なお、会議中なんですけど、職員が写真を撮影させていただきますのでご了承ください。こ

ちらについては、内部資料として使わせていただきます。

さらに、本日16時30分、午後4時30分に、本郷谷市長がご挨拶に見えられますので、その節はまたご案内いたします。

それでは、総会を再開させていただきます。

---

### ◎臨時議長の選出

**事務局長** 議事日程に入る前に、臨時議長の選出をお願いしたいと存じます。

本日は、先ほど申し上げましたとおり、改選後の最初の総会のため、会長が不在となっております。

ご案内のとおり、市議会では、地方自治法第107条に、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うという規定がございます。本日は、会長が選出されるまで、事務局の提案といたしまして、ただいまの規定を援用し、年長である農業委員に本日の臨時議長を行っていただくことを提案したいと存じます。これに皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**事務局長** ありがとうございます。

異議なしということでございます。

第24期の農業委員におかれましては、最年長は、椿唯司委員でございます。椿委員に臨時議長を務めていただきたいと思います。

椿委員、議長席のほうへお願いします。

さらに、議事進行をお願いすることになります。

(椿委員、議長席へ着席)

**臨時議長** ただいま事務局から報告のあった、椿でございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日の総会に当たり、年長委員のゆえをもちまして、臨時議長を拝命いたしましたわけでございます。

私は、もとよりこのようなことが不慣れでございますが、一生懸命努めさせていただきますので、委員の皆様には、議事の運営につきましてご支援、ご協力を心からお願いを申し上げます。

それでは、総会を進行したいと思います。

本日の出席委員は14名でございます。

したがって、松戸市農業委員会会議規則第7条の規定により、本日の臨時総会は成立しております。

直ちに議事に入ります。

---

### ◎仮議席の指定

**臨時議長** まず、日程第2、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席につきましては、ただいま皆様がお座りになっております議席を仮議席とさせていただきます。

これにご異議ありませんか。

お諮り願います。

(「異議なし」の声あり)

**臨時議長** ただいま、異議なしとのことであります。

よって、現在の席を仮議席に指定いたします。

---

### ◎会長の互選

**臨時議長** 次に、日程第3、会長の互選についてを議題といたします。

松戸市農業委員会の業務及び運営に関する規程の第4条第1項で、会長は、委員が互選した者をもって充てるとの規定があります。投票による方法となります。

ただし、第2項により、委員に異議がないときは指名推選によることができるとなっておりますが、会長の互選についてはいかがいたしましょうか。

**山口委員** はい。

**臨時議長** 山口委員。

**山口委員** 会長の互選につきましては、指名推選による方法がよろしいかと思えます。お諮り願います。

**臨時議長** ただいま、山口委員より指名推選による方法を採用すべきとの発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしとのことであります。

会長の選任につきましては、指名推選による方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 はい。全員異議なしとのことであります。

会長の選任につきましては、指名推選による方法に決定いたしました。

お諮りします。

それでは、会長の推薦についてですが、どなたか、推薦をお願いいたします。

杉浦委員 はい。

臨時議長 はい、杉浦委員。

杉浦委員 会長の推薦につきましては、農業委員の椿唯司委員を推薦したいと思います。

椿委員は、経験も豊富でございますし、会長職として非常に適任かと存じますので、ぜひ推選をしたいと思います。お諮り願います。

臨時議長 ただいま、椿を会長に推薦したいとの発言がありました。

ほかに推薦はございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長 なしの声があり、ほかに推薦はないようでありますので、会長に椿を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 全員の同意をもちまして、椿を第24期の会長とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、臨時議長の任を降ろさせていただきます。

議長 それでは、これからの議事につきましては、松戸市農業委員会会議規則第5条に基づき、私が会長として議長を務めさせていただきます。委員の方々にはご協力をお願いいたします。

事務局長 それでは、会長からご挨拶いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長 最初に一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

ただいま、ご推薦をいただき、ありがとうございます。

第24期の農業委員会会長の重責を担うことになりました。心新たに、身の引き締まる思いでございます。

農業委員会の任務は、やはり、松戸市の都市農業、とりわけ農家を守っていくことが最大

の使命であると思っております。どうか皆さん、この3年間においては、松戸市の農業を守り、活性化させ、発展を遂げるという高い目標を掲げたいと思っております。

委員の皆様にはご理解とご協力を切にお願いして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。引き続きよろしくお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

---

### ◎総会議席番号の決定

**議 長** それでは、日程第4、総会議席番号の決定についてを議題といたします。

では、事務局からの説明をお願いいたします。

**事務局長補佐** はい。ご説明いたします。

松戸市農業委員会会議規則第9条第2項に、委員は、発言しようとするときは、自己の議席番号を呼称し、議長の許可を受け発言することになっております。

よって、議席番号が必要となります。本日、委員の方々には議席番号の指定がされておられません。本日は、農業委員の任期の長い方が順で仮議席に着席願っております。議席の決定については、松戸市農業委員会会議規則第8条に、最初に開かれる会議の際、くじで定めると規定されております。

説明は以上です。

**議 長** ただいま、事務局からの説明がございました。抽せんをして議席番号を決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長** ご異議なしとのことであります。

では、くじ引きについて、事務局、説明をお願いいたします。

**事務局長補佐** はい。ご説明いたします。

これからくじ引きを行います。

くじを引いた後の番号が各委員の議席番号となります。各委員には、くじ引き後、番号が決まりましたら議席番号の席へご移動願います。

それでは、これよりくじ引きを行います。

事務局が前に用意してありますくじを、椿会長より順次引いていただきます。恐れ入りますが、全委員ご起立をお願いし、お名前のプレートと資料をお持ちになってくじ引きをお願いいたします。

以上です。

(全委員 順次くじを引く)

**主幹兼庶務係長** では、くじ引きを引いていただきましたので、お名前と議席番号のほうを申し上げます。

議席番号1番、加藤一郎委員。

議席番号2番、加藤正芳委員。

議席番号3番、齋藤香委員。

議席番号5番、山室一美委員。

議席番号6番、山口輝雄委員。

議席番号7番、岩佐忠夫委員。

議席番号8番、椿唯司委員。

議席番号9番、鈴木榮一委員。

議席番号10番、渡邊洋子委員。

議席番号11番、湯浅孝一委員。

議席番号12番、杉浦昌平委員。

議席番号13番、松戸英樹委員。

議席番号14番、杉浦勇司委員。

議席番号15番、渡邊慶弘委員。

以上です。

今、議席番号のほうを申し上げましたので、申し訳ありませんが、席の移動のほうをお願いいたします。

**事務局長** 職員をご案内いたしますので、お荷物だけお持ちいただきたいと思います。

(全委員 着席)

---

#### ◎議事録署名委員の指名

**議長** 次に、日程第5、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

では、事務局からの説明をお願いいたします。

**事務局長補佐** ご説明いたします。

松戸市農業委員会会議規則第14条第2項により、議事録には、議長及び委員会において定



めた2人以上の出席委員が署名捺印しなければならないと規定されております。

説明は以上です。

**議 長** ただいま、事務局から説明がございました。

本日の議事録署名委員につきましては、議長の私から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長** ご異議なしとのことであります。

それでは、私からご指名申し上げます。

議席番号1番の加藤一郎委員、議席番号2番、加藤正芳委員、両委員を指名いたします。

---

#### ◎会長職務代理者の互選

**議 長** 次に、日程第6、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

では、事務局からの説明をお願いいたします。

**事務局長補佐** はい。ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると定められています。

説明は以上となります。

**議 長** それでは、会長職務代理者の互選方法につきましても、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがいたしましょうか。

**鈴木委員** はい。

議席番号9番です。鈴木でございます。

会長職務代理者の互選につきましては、会長と同様に、指名推選による方法がよろしいと思います。お諮りをお願いいたします。

**議 長** ただいま、鈴木委員より、指名推選による方法を採用すべきとのご発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議 長** ご異議なしとのことであります。

会長職務代理者の選任につきましては、指名推選にする方法でよろしいでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 全員ご異議なしとのことであります。

会長の職務代理者の選任については指名推選による方法で決定をいたしました。

お諮りいたします。

それでは、会長職務代理者の推薦についてですが、どなたか推薦をお願いいたします。

渡邊(慶)委員 はい。

議 長 渡邊委員。

渡邊(慶)委員 15番、渡邊慶弘です。

会長職務代理者の推薦につきましては、農業委員の山口委員を推薦したいと思います。

山口委員は、委員としての経験も豊富でございますので適任でないかと思っております。お諮り願います。

議 長 ただいま、山口委員を会長職務代理者に推薦したいとの発言がございました。

ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 ほかに推薦はないようでございますので、会長職務代理者に山口委員を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 全員の同意をもちまして、会長職務代理者に山口委員とすることに決定をいたしました。

会長職務代理者には、席の移動をお願いいたします。

(山口委員、会長職務代理者席へ着席)

議 長 ここで、第24期の会長職務代理者に選任されました山口委員よりご挨拶をお願いいたします。

山口会長職務代理者 ただいま、会長職務代理者に選任されました山口でございます。恐縮でございますが、一言ご挨拶を申し上げます。

ここに、会長職務代理者として委員の皆様のご推挙をいただきました。大役でございますが、椿会長を補佐し、松戸市農業の発展のため、一生懸命、職務を遂行する所存でございます。委員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、会長職務代理者としての挨拶とさせていただきます。

議 長 山口委員には、会長職務代理者としてご協力をよろしくをお願いいたします。

◎議案第1号

議 長 日程第7、松戸市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。  
事務局が議案書を配付し、議案第1号について説明をいたしたいと思います。

事務局長補佐 資料のほう、お手元に、皆さん届いたでしょうか。

それでは、ご説明させていただきます。

議案書の1ページをごらんください。

農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。

市内を明・矢切区域、東部区域、常盤平・五香区域、馬橋・小金区域の4区域に分けて、合計7名の公募を行いました。公募終了後に、農業委員会の内部組織であります特別審議会のメンバーを中心に選考を行い、メンバーに意見を求め、議案のとおり、7名について候補者とする事の報告がありましたので、この候補者を松戸市農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、ご意見を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議 長 ただいま、事務局から説明がありました。

議案第1号について、ご意見を伺いたいと思います。

渡邊（洋）委員 はい。

議 長 渡邊洋子委員。

渡邊（洋）委員 議席番号10番、渡邊洋子です。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、原案のとおり、7名の方に委嘱することを賛成したいと思います。お諮り願います。

議 長 ただいま、渡邊洋子委員より、原案に賛成とのご意見がございました。

ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長 ほかにご意見がないようですので、採決に入ります。

原案のとおり、松戸市農地利用最適化推進委員の委嘱を行うことに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手全員）

議 長 はい、ありがとうございました。

全会一致と認め、松戸市農地利用最適化推進委員につきましては、原案のとおり、委嘱することに決定をいたしました。

ここで、委嘱状交付式を開催いたしますので、休憩いたしたいと思います。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議 長 再開いたします。

---

### ◎農業委員・推進委員自己紹介

議 長 これからは、推進委員の皆さんにも同席をしていただきます。よろしくお願いいたします。

令和2年農業委員会7月臨時総会次第、議事日程第8から進めます。

農業委員、推進委員がそろいましたので、皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

まことに恐縮ですが、地区とお名前をお願いいたします。

まず、私から自己紹介させていただきます。

馬橋・小金地区から推薦されました椿でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

山口会長職務代理者 常盤平・五香地区から推薦されました、山口輝雄です。今後ともよろしくお願いいたします。

議 長 次に、農業委員の議席番号1番の方から15番の方まで、順次お願いいたします。

加藤（一）委員 1番の加藤です。私は農業者ではございません。農業委員会等の法律の改制に基づいて、利益を供しないと、中立委員というか、そういうことで任命されたというふうに思います。

私は、皆さんと初めてなので、若干経歴を述べさせていただきたいと思います。私は、松戸にありますが千葉大学園芸学部の客員教授をやっています。それまで、JA全農の代表理事、専務を務めて約8年前に退任をしました。その後、〇〇さんという弁護士事務所で、福島の原子力の汚染の風評被害を担当していました。その中に、〇〇さんという、農水省の食糧庁長官をやられて、農地法の専門の弁護士と同じ部屋で。私は、農業、農地法、非常に複雑で嫌いなんですけれども、そんな中で、〇〇さんのほうから、最後のご奉公だと思って地元貢献しろということで、今回、農業委員に応募いたしました。

今後、千葉大学園芸学部と農業者、いろいろ結びつけたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

**加藤（正）委員** 皆様、こんにちは。

議席番号2番、常盤平・五香地区より推薦いただきました、加藤正芳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の家は、加藤ぶどう園という観光農園をやっております、私は2代目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、新任でございます。

以上でございます。

**齋藤委員** 議席番号3番、齋藤香です。

家の前で野菜の直売所をやっています。認定農業者ではありません。

以上です。

地区は、明・矢切地区です。よろしくお願います。

**山室委員** 東部地区、高塚新田の山室です。よろしくお願います。

**岩佐委員** 議席番号7番、矢切地区から推薦で選ばれております、岩佐忠夫と申します。よろしくお願います。

**鈴木委員** 議席番号9番、鈴木です。明の矢切地区から推薦されてきまして、今回3回目でございます。ぜひ、みんなの力を合わせまして、松戸市、難しい土地柄の農家を頑張っていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

**渡邊（洋）委員** 東部地区、秋山より推薦いただきました、渡邊洋子です。どうぞよろしくお願いいたします。

**湯浅（孝）委員** 東部地区、紙敷から推薦をされました湯浅孝一です。よろしくお願います。

**杉浦（昌）委員** 馬橋・小金地区から推薦されました杉浦でございます。よろしくお願いいたします。

**松戸委員** 議席番号13番、東部地区から推薦されました、大橋の松戸英樹です。よろしくお願いいたします。

**杉浦（勇）委員** 馬橋・小金地区から推薦いただきました杉浦です。よろしくお願います。

**渡邊（慶）委員** 議席番号15番、馬橋・小金地区から推薦いただきました、渡邊慶弘です。よろしくお願いいたします。

**議長** 次に、明・矢切地区の推進委員の方、お願いいたします。

**戸張委員** 明・矢切地区の戸張です。よろしくお願います。

平川委員 明・矢切地区からご推薦を賜りました、平川です。よろしくお願いいたします。

議長 長 東部地区の推進委員の方、よろしくお願いいたします。

湯浅（雅）委員 東部紙敷地区より推薦をいただきました、湯浅雅之です。よろしくお願いいたします。

議長 長 次に、常盤平・五香地区の推進委員の方、よろしくお願いいたします。

小暮委員 常盤平・五香地区の小暮と申します。よろしくお願いいたします。

山崎委員 常盤平・五香六実地区から推薦されました山崎です。よろしくお願いいたします。

議長 長 馬橋・小金地区の推進委員の方、よろしくお願いいたします。

横山委員 馬橋・小金地区から推薦をいただきました横山です。よろしくお願いいたします。

湯浅（清）委員 同じく馬橋・小金地区から推薦を受けました湯浅清と申します。よろしくお願いいたします。

議長 長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

---

#### ◎事務局職員紹介

議長 長 次に、日程第9、事務局職員の紹介を事務局長からよろしくお願いいたします。

事務局長 私ども、事務局の職員を紹介させていただきます。

#### （職員紹介）

事務局長 事務局職員8名、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎審査会の編成及び審査会長・副審査会長の選出

議長 長 次に、日程第10、審査会の編成及び審査会長・副審査会長の選出についてを議題といたします。

事務局が資料を配付し、審査会について説明を行います。

事務局長補佐 お手元に資料は届いたでしょうか。始めさせていただきます。

審査会とは、毎月申請される農地法第3条、第4条、第5条等の許可申請について、現地調査、申請人からの意見聴取を行い、総会において審査結果を報告し議決してもらう重要な会です。また、審査会は、会長を除く農業委員及び農地利用最適化推進委員全員が審査会委員として活動いただくことになり、農地利用最適化推進委員も意見決定に参加していただき

ます。

松戸市農業委員会では、審査会を円滑に行うため、審査会を、第1審査会・第2審査会で構成し、さらに各審査会を第1審査班・第2審査班に分け、各班5名、1人当たり年に3回担当することになります。

続いて、ただいまお配りした資料の審査会の、第1審査会・第2審査会の構成案をご参照ください。事務局で、地域性、経験年数、知見、繁忙期などを考慮し、第24期委員の皆様全員を配置させていただいたものでございます。配慮の至らない部分が多々あると存じますが、ご審議のほどをお願いいたします。

説明は以上となります。

**議 長** それでは、審査会の編成方法につきましては、いかがいたしましょうか。

ご意見がある方はお願いをいたします。

**杉浦委員** はい。

**議 長** はい、杉浦委員。

**杉浦委員** 議席番号12番の農業委員の杉浦です。

編成方法については、今、事務局から、いろんな観点から配分をしたと、編成したということですので、事務局の案に賛成し、一任したいと思います。よろしく申し上げます。

**議 長** ただいま、杉浦委員より、事務局案に一任とのご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議 長** それでは、事務局案に決定をいたしました。

次に、各審査会の審査会長・副審査会長の選出についてを議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

**事務局長補佐** ご説明いたします。

審査会長・副審査会長の選出については、各審査会で協議の上、決定することとします。

これから第1審査会と第2審査会に分かれて協議していただきます。第1審査会は、前にお集まりいただき、第2審査会は後ろのほうにお集まりいただくようお願いいたします。

説明は以上です。

**議 長** しばらく休憩をします。審査会ごとに集まり、審査会長・副審査会長及び発表する委員の協議をお願いいたします。

**休憩 午後 2時20分**

再開 午後 2時25分

議 長 それでは、再開をいたします。

第1審査会から審査会長及び副審査会長の報告をお願いいたします。

杉浦委員 はい。

議席番号12番、杉浦です。

第1審査会のほうにつきましては、審査会長を私、杉浦が行うということになりました。

それから、副審査会長につきましては、馬橋・小金区域の渡邊慶弘さんが副審査会長というふうになりましたので、よろしく申し上げます。

以上です。

議 長 第2審査会から、審査会長及び副審査会長の報告をお願いいたします。

鈴木委員 はい。

議 長 鈴木委員。

鈴木委員 第2審査会でございますが、私、議席番号9番、鈴木榮一が審査会長を務めさせていただきます。副審査会長につきましては、東部区域の渡邊洋子委員を推薦したいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま、杉浦委員及び鈴木委員からの報告のとおり決定をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしとのことでございます。

したがいまして、審査会の審査会長・副審査会長の選出につきましては審査会報告のとおり決定をいたしました。

---

#### ◎農政問題研究会の編成及び座長の選出

議 長 次に、議事日程第11、農政問題研究会の編成及び座長の選出についてを議題といたします。

事務局が資料を配付いたします。説明をお願いいたします。

事務局長補佐 資料、お手元に届いたでしょうか。それでは、ご説明申し上げます。

ただいまお配りした資料の農政問題研究会をご参照ください。

農政問題研究会と申しますのは、農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善につい



て、農業者との意見交換を行い、その内容等を考慮し、関係行政機関等への意見書の素案の作成や、農業振興に係る施策について検討する会でございます。

編成につきましては、会長及び各区域から農業委員または推進委員から2名選任し構成するものです。また、研究会の開催につきましては、会長が必要に応じて招集いたします。

以上、説明とさせていただきます。

それでは、各区域ごとに協議していただくため、事務局の指示に従ってお集まりください。

議 長 しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時40分

議 長 それでは、再開をいたします。

明・矢切地区から農政問題研究会構成員の報告をお願いいたします。

齋藤委員 はい。明・矢切地区は、農業委員の私、齋藤香と、推進委員は平川正俊さんに決定しました。

以上です。

議 長 次に、東部地区から農政問題研究会構成員の報告をお願いいたします。

松戸委員 東部地区の報告をいたします。東部地区は、推進委員が1名のため、農業委員が2名で行います。私、松戸英樹と山室一美が選出されました。よろしくお願いいたします。

議 長 次に、常盤平・五香地区から農政問題研究会構成員の報告をお願いいたします。

加藤（正）委員 はい。常盤平・五香区域におきましては、農業委員は私、加藤正芳、推進委員は小暮俊さんが選出されました。報告いたします。

議 長 次に、馬橋・小金地区から農政問題研究会構成員の報告をお願いいたします。

杉浦委員 議席番号12番、杉浦です。

馬橋・小金区域につきましては、農業委員から、私、杉浦昌平。それから、推進委員からは湯浅清さんが選出されましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議 長 ただいま、農政問題研究会構成員につきましては、報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ご異議なしとのことであります。

したがって、農政問題研究会構成員の選出につきましては、会長の私と、各地区報告

の農業委員 5 名と推進委員 3 名に決定いたしました。

ここで、農政問題研究会座長について協議をするため、休憩をいたします。よろしくお願  
いいたします。

休憩 午後 2 時 4 5 分

再開 午後 2 時 5 0 分

議 長 再開いたします。

ただいま、農政問題研究会の委員により協議した結果、杉浦委員を座長とすることに決定  
をいたしましたのでご報告申し上げます。

---

### ◎千葉県農業会議会議員等の報告

議 長 次に、日程第12、千葉県農業会議の会議員、特別審議会構成員についてを議題とい  
たします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局長補佐 はい。千葉県農業会議とは、農業委員会相互の連絡調整、情報提供等によるネ  
ットワークの構築及び当該ネットワークを活用した業務の実施を通じて、農業委員会の事務  
の効率的かつ効果的な実施に資することを目的とする法人であり、千葉県知事の指定を受け  
ています。

構成員についてですが、千葉県農業会議は、県下の市町村農業委員会委員、また、県内の  
農業団体をもって組織構成されており、定款第6条の構成員として、農業委員会の会長また  
は当該農業委員会が指名した委員と規定されております。通常、市町村の農業委員会につ  
きましては、農業委員会の会長が構成員になることが一般的であります。

そこで、本日、松戸市農業委員会の会長に椿会長が選出されました。椿会長を千葉県農業  
会議の会議員として選任させていただくものであります。

続いて、特別審議会についてご説明いたします。

特別審議会の構成員については、松戸市農業委員会の業務及び運営に関する規程に基づき、  
会長、会長職務代理者、各審査会長、副審査会長がなると決められております。

そこで、特別審議会の構成員については、本日選出された各長をお願いすることになりま  
す。また、「農業委員会だより」の編集委員についてもお願いすることになります。

本日、臨時総会終了後、「農業委員会だより」の編集会議を開催する予定となっております。

すので、よろしくお願いいたします。

以上、事務局の説明です。

**議 長** ただいま、事務局より説明がありました。

千葉県農業会議会議員の選出、松戸市農業委員会特別審議会構成員については、事務局の説明のとおりであります。委員の方々にはご了承お願いいたします。

---

#### ◎閉 会

**議 長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、第24期松戸市農業委員会の臨時総会を終了いたします。

閉会 午後 3時10分